

平成17年度 第4回 鳥取大学経営協議会 議事要旨

日 時 平成18年3月29日(水) 午後1時45分～午後3時30分

場 所 鳥取県立県民文化会館 第3会議室

出席者 片山善博、長田昭夫、永瀬正治、長谷川善一、古澤巖、吉岡秀樹、能勢学長、高木理事、安藤理事、石部理事の各委員

欠席者 中村副学長

[陪席者] 林監事、重政理事、岩崎理事、小林副学長、和泉副学長
井藤医学部長、田中工学部副学部長、本名農学部長

議事に先立ち、前回会議(H18.1.31)の議事要旨を承認した。

議題

1. 平成18年度国立大学法人鳥取大学年度計画(案)について

学長から、平成18年度国立大学法人鳥取大学年度計画(案)について審議願いたい旨の提案があった。次いで高木理事から、資料1-1、1-2に基づき説明があった後、種々意見交換が行われ、審議の結果、承認した。

なお、委員から次のような意見があった。

○

2. 平成17年度補正予算(2次)(案)について

3. 平成18年度国立大学法人鳥取大学の財政(予定額)の変更について

学長から、議題2及び議題3については内容が関連しているため一括して審議願いたい旨の提案があった。次いで、高木理事から、資料2の平成17年度補正予算(2次)(案)について、資料3の平成18年度国立大学法人鳥取大学の財政(予定額)変更分について、説明があり、審議の結果、承認した。

4. 平成17年度国立大学法人鳥取大学の決算見込について

学長から、平成17年度国立大学法人鳥取大学の決算見込について審議願いたい旨の提案があった。次いで高木理事から、資料4に基づき説明があった後、種々意見交換が行われ、審議の結果、承認した。

なお、委員から次のような意見があった。

○

5. 鳥取大学役員退職手当規程の一部改正について

学長から、鳥取大学役員退職手当規程の一部改正について審議願いたい旨の提案があった。次いで、高木理事から、資料5に基づき退職手当額を増額又は減額することについて、経営協議会に諮った上で決定することとしたこと等について説明があり、審議の結果、承認した。

6. 鳥取大学会計規則の一部改正について

学長から、鳥取大学会計規則の一部改正について審議願いたい旨の提案があった。次いで、高木理事から、資料6に基づき固定資産の減損会計基準を適用するため所要の整備を図った旨説明があり、審議の結果、承認した。

報 告

1. 国立大学法人鳥取大学の中期目標・中期計画の変更について

高木理事から、資料7-1, 7-2に基づき、国立大学法人鳥取大学の中期目標・中期計画について、平成17年12月に閣議決定された「行政改革の重要方針」を踏まえて人件費削減の取組みを明記した旨報告があった。

2. 平成17年度年度計画の実績概要について

高木理事から、資料8に基づき、平成17年度鳥取大学年度計画の実績について、概要を取りまとめた旨及び年度計画の全体に係る実績については改めて審議頂き6月末までに文部科学省に提出することとなっている旨、説明があった。

3. 鳥取大学職員給与規程等の一部改正について

高木理事から、資料9-1～9-5については、昨秋の本会議で了承された職員の給与に関する方針に基づき、18年4月から実施する内容に係る関係規則について、所要の改訂を行った旨報告があった。

4. その他

学長から、次回会議を5月中旬に開催する旨発言があった。

以 上

1. 平成16事業年度決算剰余金（目的積立金）会計予算の設置について（案）

2. 法人化に伴う承継剰余金会計予算の設置について（案）

3. 平成17年度補正予算（案）について

4. 平成18年度予算（案）について（案）

学長から、議題1から議題4について、内容が関連しているため一括して審議願いたい旨の提案があった。次いで、高木理事から、資料1の平成16事業年度決算剰余金（目的積立金）会計予算の設置案、資料2の法人化に伴う承継剰余金会計予算の設置案、資料3の平成17年度補正予算案及び資料4の平成18年度予算案に基づき説明があった後、種々意見交換が行われ、審議の結果、原案のとおり承認した。

なお、委員から次のような意見があった。

- 大学の経営、特に病院の運営は難しくなると言われている中で、色々と工夫をされ、健全な活動が行われていることは喜ばしい。
- 予算が厳しくなっている中で重点的取組みなどの予算編成方針に基づいた予算案は評価できる。良好な状態を継続してほしい。
- 予算削減により大学が沈滞することを懸念する。有名大学などの不祥事も起きており、大学は教育研究の本質を見失ってはいけない。

報 告

1. 地域学研究科構想について

岡田地域学部長から、資料5に基づき、大学院地域学研究科（修士課程）の設置構想について、説明があった。

2. 総合周産期母子医療センターの設置について

重政附属病院長特別補佐から、資料6に基づき、総合周産期母子医療センターを医学部附属病院内に設置することについて、説明があった。

3. 学内規則等の一部改正について

総務部長から、前回の会議で決定した給与に関する方針に基づき、資料7-1の役員給与、資料7-2の職員給与及び資料7-3の非常勤職員給与のとおり改正した旨報告があった。

4. その他

- ① 岩崎理事から、提供資料のうち鳥取大学国際戦略パンフレット等について、説明があった。
- ② 学長から、本会議は公開としているが、審議案件によっては非公開とする必要があると考えている旨発言があった。
- ③ 学長から、次回会議を3月に開催する旨発言があった。

閉会 午後4時10分